

令和3年第4回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	令和3年12月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和3年12月6日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和3年12月6日	11時32分	議長	重松一徳	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席0名 (欠員1名)	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		5番	末次 明	6番	栗野 久明	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町 長	松田 一也		まちづくり課長		井上 信治
	副町長	酒井 英良		定住促進課長		山田 恵
	教育長	柴田 昌範		建設課長		古賀 浩
	総務企画課長	熊本 弘樹		会計管理者		寺崎 博文
	財政課長	平野 裕志		教育学習課長		今泉 雅己
	税務課長	酒井 智明		福祉課参事		中牟田 文明
	住民課長	毛利 博司		こども課保育園長		佐藤 定行
	健康増進課長	藤田 和彦		産業振興課参事		山本 賢子
	福祉課長	吉田 茂喜		まちづくり課図書館長		城本 直子
	こども課長	亀山 博史		建設課参事		権藤 貞光
産業振興課長	柳島 一清					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		諸般の報告
日程第4		各常任委員会の所管事務調査報告
日程第5		一般行政報告
日程第6		教育行政報告 提案理由説明
日程第7	議案第42号	押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第8	議案第43号	基山町課設置条例の一部改正について
日程第9	議案第44号	基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第45号	基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第11	議案第46号	基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第12	議案第47号	基山町国民健康保険条例の一部改正について
日程第13	議案第48号	基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第14	議案第49号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
日程第15	議案第50号	令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）
日程第16	議案第51号	令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第17	議案第52号	令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）

～午前 9 時30分 開会～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
ただいまから令和3年第4回基山町議会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（重松一徳君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、末次明議員と栗野久明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（重松一徳君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から16日までの11日間と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（重松一徳君）

日程第3. 諸般の報告を行います。

最初に、例月出納検査について報告します。

地方自治法第235条の2第1項の規定による例月現金出納検査について、同条第3項の規定により、監査委員から結果の報告がありました。お手元に配付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、閉会中の議会の会議及び研修会等について報告します。

令和3年10月20日から21日に佐賀県町村議会議長会行政視察が佐賀県太良町で実施され、民間賃貸住宅等建設促進事業について研修会があり、議長が出席しました。

次に、令和3年11月4日に佐賀県町村議会議長会議が開催され、議長が出席しました。

次に、令和3年11月4日から7日まで「第9回町議会と語ろう会」を開催しました。議長、

総務文教及び厚生産業の各常任委員会の委員と意見交換を行う形式で実施し、4日は10名、5日は15名、6日は7名、7日は5名、合計で37名の町民の方に御参加いただきました。

次に、令和3年11月9日に三神地区環境事務組合議会定例会が開催され、議長が出席しました。

次に、令和3年11月12日に佐賀県後期高齢者医療広域連合議会代表者会議が開催され、大山議員が出席しました。

次に、令和3年11月18日に基山町議会と基山町商工会役員との意見交換会があり、議員9名が出席しました。

次に、令和3年11月19日に佐賀県町村議会議長会主催の町議会広報研修会が開催され、広報広聴常任委員5名が出席しました。

次に、令和3年11月24日に佐賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、大山議員が出席しました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 各常任委員会の所管事務調査報告

○議長（重松一徳君）

日程第4. 各常任委員会の所管事務調査報告を議題とし、調査結果の報告を求めます。

最初に、総務文教常任委員会の所管事務調査報告を求めます。末次総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（末次 明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

本委員会は、所管事務の調査を終了しましたので、その結果を報告いたします。

記

1 調査事項並びに調査期日

(1)特別史跡基肆城跡保存整備計画について

(2)歴史的文化財（建造物）への取組

(3)埋蔵文化財の調査及び保管状況

概要説明及び現地視察 令和3年11月8日（月）

2 調査結果

町のシンボル基山周辺に広がる国の特別史跡基肆城跡は、近年の豪雨災害により史跡の一部がまだ被災しており、国や県と協議しながら、復旧を含めた計画的な保存・整備が求めら

れている。また、町の発展に伴い、長崎街道沿いを中心に歴史的風致建造物が存続しているが、木造建築物が多く、経年劣化で見直しを迫られている。あわせて、基山町は農地や山林を宅地や商工業用地へと開発しており、埋蔵文化財の管理・運用は重要である。

今回は現状の保管状況を把握するため、歴史的風致建造物に指定済みの基山商店、未指定の長崎街道沿いの建物、土塁と町内遺跡出土品保管場所の現地視察を行った。

(1)特別史跡基肆城跡保存整備計画について

基肆城は城壁、門跡、建物跡、山頂部が主要な構成要素であることから、これらを結ぶアクセス道・遊歩道、案内図等の整備と礎石群整備を前期計画として策定しており、南門跡地区についてはエントランスゾーンとして既に小公園化を進めているとの説明を受けた。基肆城跡整備に対する県の支援体制についてただしたところ、町と県の役割分担は決められていないが、国・県の補助を受けながら町が主体となって取り組んでいくとの説明を受けた。

(2)歴史的文化財（建造物）への取組

町内には基山商店（基峰鶴）、中村家住宅、松隈酒造主屋、西海製薬社屋、天本家住宅などが存在しており、指定済みで内覧可能な基山商店の主屋、精米所、酒造蔵を視察した。歴史的風致建造物の指定を受けた場合、どのような取組に補助が出るのかとただしたところ、建物の保存に対してであり、敷地や周辺の河川、道路の改修等については対象とならないとの説明であった。

当委員会としては、歴史的価値を高め広報していくとともに、町民の理解を得ながら関係課と調整し、事業を進めていくよう提案した。

(3)埋蔵文化財の調査及び保管状況

埋蔵文化財調査の実績については、照会件数、文化財保護法第93条第1項の規定に基づく届出数、本調査の件数について令和元年からの推移と文化財等の保管状況について説明を受けた。文化財である出土品や民俗資料（560点）、図書、報告書の重要物品については、役場、図書館収蔵庫、若基小学校プレハブ倉庫において保管しているとのことであった。

出土品の保管状況を確認したが、湿気や盗難などの保管対策が十分ではないのではないかとただしたところ、最適な場所に保管・整頓されていないので今後の検討課題であるとのことであった。展示方法については、今後も価値ある出土品があれば図書館の郷土資料コーナーに展示するなど、「見せる事業」として進めていきたいとの説明であった。

また、現在町では小学生に基山町の歴史と文化財の冊子を配布している。今年度は基肆城

絵はがきコンクールを実施、今後も保護者と子供たちが自転車で散策する事業や、冊子「基肆城のひみつ」を電子紙芝居とする事業に取り組んでいく予定であるとの説明であった。

当委員会としては、今後基山町の歴史的に重要と思われる事象だけでなく、大きな災害や今回の新型コロナウイルス感染症の取組記録なども後世に継承していくよう提案した。

以上で、総務文教常任委員会の所管事務報告を終わります。

○議長（重松一徳君）

次に、厚生産業常任委員会の所管事務調査報告を求めます。松石健児厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（松石健児君）（登壇）

皆さん、おはようございます。それでは引き続き、厚生産業常任委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

所管事務調査報告書。

本委員会は、所管事務の調査を終了しましたので、その結果を報告いたします。

記

1 調査事項並びに調査期日

(1)介護保険事業について 令和3年11月16日

福祉課プラチナ社会政策室から概要を説明していただきました。

2 調査結果

まず、介護保険事業の事務分担についてただしたところ、介護保険事業は鳥栖地区広域市町村圏組合が主な業務を行っており、町においては、同組合が管轄する基山地区地域包括支援センターとの連携を図り、相談業務や要支援・要介護認定の申請受付等を主な業務としている。また、同支援センターにおける令和2年度の相談支援件数は1,742件に上るとの説明を受けました。

次に、基山町の現状についてただしたところ、平成29年9月末から令和2年9月末現在、人口は1万7,400人前後とほぼ横ばいで推移していますが、高齢化率は28.4%から30.7%と2.3ポイント上昇している。そのうち要支援・要介護認定者(第1号被保険者)数は709人で、認定者率は13.36%。また、令和2年3月末現在、認知症高齢者の日常生活自立度判断基準において認知症と認められるランクⅡa以上の人数は537人である。なお、施設介護サービス利用者総数は179人。そのうち認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅡb以上の人数は118人であるとの説明を受けました。

次に、介護保険の財源を利用した町事業（地域支援事業）についてただしたところ、介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業、生活支援体制整備事業、その他の事業の事業区分がありますが、これら従前の事業に令和3年4月より福祉課プラチナ社会政策室に生活支援コーディネーター2人を配置し、生活支援体制整備事業を新たに開始。新型コロナウイルス感染者数が減少傾向にある中、生活支援コーディネーターが、一人暮らしの高齢者宅への個別訪問を始めています。まずは実態を把握するためカルテを作成し、その後、個別の問題を抽出して解決につなげていくとの説明を受けました。

また、平成28年度から始まった「通いの場」の活動状況、成果についてただしたところ、地域の高齢者が公民館等で集い、筋力体操をすることで要介護者になりにくいという有用性が認められている。今後は町内全行政区で実施できるよう働きかけていきたいが、推進役である介護予防サポーターの養成が課題であるとの説明を受けました。

当委員会としては、生活支援体制整備事業について、町民にはまだなじみの薄い生活支援コーディネーターが円滑に個別訪問できるよう、広報誌や町のホームページなどで写真つきで知らせること、また、様々な介護予防事業について高齢者が少しでも自立した生活が維持できるような施策に今後も取り組むこと、通いの場未設置の4行政区については、それぞれ地域独自の活動もあるが、実情にも配慮し、早期に実施できるよう提案いたしました。

以上で報告を終わります。

日程第5 一般行政報告

○議長（重松一徳君）

日程第5．一般行政報告を議題とし、町長の一般行政報告を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さん、おはようございます。何か台が替わったみたいで非常に見やすくなっております。

本日は、令和3年第4回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」外6件、事務組合規約変更案件が「佐賀縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について」、予算案件が「令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）」外2件となっております。

これらについて御提案申し上げ御審議いただきたいと考えております。

それでは早速ですが、一般行政報告に移らせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

政府は、新規感染者の減少傾向や医療の逼迫度の改善を受けて、19都道府県に発令されていた緊急事態宣言と8県のまん延防止等重点措置を9月30日に全面解除されました。その後、10月から11月にかけて新規感染者数が激減し、11月中旬からは200名を下回り、2桁の日もあるなど落ち着いた状況となっています。しかし、11月下旬に新型コロナウイルスの新たな変異株である「オミクロン株」が確認されたことから、水際対策の強化措置として外国人の新規入国を禁止されております。現在、国内で2例の感染が確認されております。

佐賀県では、新規感染者数が10月初旬から1桁またはゼロで推移し、11月に入ってから新規感染者が11月18日から発生しておらず、落ち着いた状況が続いております。この原稿を書いたときで、昨日はもちろん入っていなかったんですけども、昨日もゼロでございましたので、今は18日連続佐賀県全体はゼロということになっております。

しかし、これまで感染の波が繰り返されているため、「プロジェクトM」により、重症・中等症の患者を受け入れるための病床の確保、軽症者や無症状者が療養する宿泊療養施設の確保に取り組まれています。

本町では、9月15日から連続して82日間、感染者が発生していない状況となっております。このため、町民会館等の公共施設の利用につきまして制限しておりましたが、基山町新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、12月1日から利用制限を解除いたしております。

町民の皆様方には、今後も気を緩めることなく、手洗い、手指消毒、うがい、マスクの着用など一人一人が感染症対策をしっかりとさせていただくようよろしくお願いいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

集団接種につきましては、9月19日で1回目の接種を終了し、10月10日で2回目の接種を終了しました。

個別接種につきましては、町内7医療機関での実施を10月18日から町内2医療機関とし、現在も継続して実施しております。

11月末で1回目接種人数が1万3,661名、接種率86.5%、2回目接種人数が1万3,536名、接種率85.7%となっています。

3回目接種につきましては、集団接種を来年1月16日から、個別接種を2月下旬から開始

することとしております。

次に、新型コロナウイルス感染症関連給付金についてでございます。

コロナ禍が長期化する中で、低所得のひとり親世帯以外の世帯に対し生活の支援を行うため、低所得の子育て世帯に支給いたします「子育て世帯生活支援特別給付金」につきましては、11月末で66世帯132名の方に660万円の給付を行いました。

コロナ禍における子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るために実施しております「新生児特別定額給付金」につきましては、11月末で54世帯56人の方に280万円の給付を行いました。

次に、新型コロナウイルス感染症関連中小企業等支援についてでございます。

経済的影響が大きい小規模事業者への「中小企業者事業継続緊急支援金」につきましては、令和2年度からの給付件数が、11月末現在で、1回目給付が198件、2,548万8,000円、2回目給付が111件、1,459万4,000円、3回目給付が66件、884万9,000円、4回目給付が31件、395万5,000円、5回目給付が3件、30万円、合計で409件、5,318万6,000円の交付を行っているところです。

また、本町で認定を行っております中小企業信用保険法に基づく保証制度につきましては、令和2年度からの認定件数が、11月末現在でセーフティネット保証4号認定は229件、セーフティネット保証5号認定は54件、危機関連保証認定は26件となっています。

次に、消防防災関係についてでございます。

秋季全国火災予防運動が11月9日から15日まで行われ、基山町では11月14日に防火訓練を実施しました。今回は、第5部管内の八辺地区で、応急救護訓練、初期消火訓練及び火災防火訓練を行いました。また、社会福祉協議会と日本赤十字社による災害食づくりや簡単な救急法の演習も行いました。当日は、地域の皆様の多くの参加と鳥栖・三養基地区消防事務組合、基山町消防団、基山町消防団女性部の協力を得て多大な成果を上げることができました。

次に、選挙関係についてでございます。

10月31日に執行された、第49回衆議院議員総選挙及び第25回最高裁判所裁判官国民審査の基山町における投票率については、小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙ともに66.93%で、国民審査は66.94%でした。

次に、連携協定についてでございます。

9月11日に基山町とサッカーJ1サガン鳥栖による連携協定を締結しました。この協定に

より基山町のまちづくりの一環として、スポーツを通じた地域交流、人材育成、健康づくりや子供たちの健全育成などの事業に、相互に協力・連携し、様々な事業を進めてまいります。

また、11月26日に基山町と日本タングステン株式会社による連携協定を締結しました。この協定により日本タングステン株式会社から、経済的な事情等で生理用品を用意できずお困りの方に対する支援として、生理用品3,068枚を寄附いただきました。寄附していただいた生理用品につきましては、基山小、若基小、基山中、庁舎などの女子トイレに設置し、必要な方に使っていただきます。

次に、定住促進に関する事業についてでございます。

「基山定住サプライズプロジェクト」の一環として行っております「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」については、今年度の補助金申請件数が56件となっております。

移住体験住宅につきましては、11月末現在の利用件数が、宮浦体験住宅4件、小倉体験住宅1件となっております。

公営住宅につきましては、入居契約時における家賃債務保証法人の導入を行うなど入居の円滑化を図っており、11月末現在の新規入居件数は11件となっております。この中には書かれていませんけれども、4月から11月までということで御理解いただければと思います。

コミュニティバスにつきましては、10月1日から基山総合公園内へのバス停の新設及び本桜線の増便によるダイヤ改正を行い、利用者の利便性向上を図りました。このダイヤ改正により利用件数も増えており、早速住民の方から感謝の声もいただいております。また、運行事業者が変更になり、1号車、2号車とも有限会社基山タクシーが運行しております。

次に、農業関係についてでございます。

農業用亀の甲ため池の改修事業につきましては、土地改良法に基づき、受益者である亀の甲ため池水利組合から、土地改良事業計画概要書の公告・縦覧の依頼がありましたので、8月から10月にかけて公告・縦覧を行いました。その後、受益者から同意書を含めた事業施行申請書が11月8日に町に提出されましたので、町から県へ進達しました。

今後、県により、整備事業計画の決定の後、年度内をめどに測量設計が行われ、令和4年度に改修工事の実施が予定されております。

指定棚田地域の指定につきましては、令和3年10月14日に国より基山町が指定棚田地域として指定されました。これまでに全国では676の地域、佐賀県においては基山町を含め11の地域が、指定棚田地域に指定されています。

今後、基山町内の棚田地域を中心に、関係団体等を集めた説明会や話し合いを行い、「指定棚田地域振興協議会」の設置や「指定棚田地域振興活動計画」の策定を進めてまいります。

次に、基山町無料職業紹介所についてでございます。

働きたい人と地元事業者のマッチングを促進し、町内での雇用確保と若者の定住を図るため、庁舎正面玄関横に基山町無料職業紹介所を設置し、職業紹介・あっせん事業を実施しております。平成30年12月の開所から本年10月末までの求人受付件数は1,000件を超え、雇用契約件数は121件となっています。今後も、きめ細かな求人情報の収集や提供に努め、雇用機会の創出向上を後押ししてまいります。

次に、「基山PA特産品フェア」についてでございます。

基山町の特産品を通して町の魅力を発信するため、高速道路基山パーキングエリア上り線の店舗前に特設会場を設け、10月29日から31日の3日間にわたり、「基山PA特産品フェア」を開催しました。期間中は天候に恵まれ、3日間で延べ28の町内事業者が出店し、基山PAを行き交う人々にそれぞれの自慢の商品を対面で販売することができました。

次に、「JR九州ウォーキング」、「きやま門前市」についてでございます。

秋の紅葉シーズンに合わせて「JR九州ウォーキング」、「きやま門前市」が、11月20日の同日に開催されました。

秋の「JR九州ウォーキング」は974名の参加者があり、JR基山駅から大興善寺を周遊するコースでは、随所で町内の事業者やボランティア団体などの皆様に「おもてなし」の御協力をいただきました。また、基山町観光協会の独自取組として、コース上の店舗等への立ち寄りのきっかけとなるように交通系ICカードを活用したポイントラリーが実施されました。

基山町産業振興協議会主催による「第8回きやま門前市」につきましては、大興善寺の大駐車場で開催され、町内外から25事業者による出店をいただきました。快晴の空の下、約2,000名の方においでいただき、にぎわいました。

今後とも感染防止対策を十分に行いながら、町内での特産品の物販イベントとして定着するよう支援してまいります。

次に、生涯学習関係についてでございます。

昨年度に続き、町民体育大会の代替イベントとして、12月5日、昨日でございますけれども、「きやまウォーク」を開催しました。本年度は、大興善寺や水門跡など町内12か所のチ

チェックポイントと庁舎にスペシャルポイントを設け、複数のチェックポイントを巡っていただいた方には、記念品を配布いたしました。当日は、子供から御高齢の方まで多くの町民の皆様にご参加いただき、ウォーキングを楽しんでいただきました。参加者の集計は1,096名ということでございます。

次に、健康増進対策関係についてでございます。

生活習慣病予防や疾病の早期発見のため、特定健診及び各種がん検診を10月と11月に4日間、婦人がん検診を9月と10月に9日間実施し、本年度については終了しました。特に、健診結果説明会や個別訪問等による特定保健指導を行っております。

また、今年度の新しい取組として、保健センターで特定健診を受診された方に抽せんにより簡易PCR検査を行っており、11月までに287名に実施し、全員が低リスク判定となっております。

次に、金婚式についてでございます。

9月19日に町民会館で金婚式を開催しました。例年、敬老会の中で金婚式を迎える御夫婦のお祝いを行っていましたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、敬老会が中止となったため、別日程で金婚式を開催しました。43組の届出のうち、9組の御夫婦に出席いただき、会場全体が温かな気持ちで結婚50周年の大事な節目のお祝いをすることができました。

次に、基山保育園についてでございます。

基山保育園では、10月2日に総合体育館で運動会を、12月4日に町民会館でお遊戯会を行い、園児の健やかな成長を保護者とともに確認しました。

次に、生活環境関係についてでございます。

今年で9回目となります町内一斉美化活動「クリーンアップKIYAMA」を11月21日に実施し、区ごとに道路や公園等の散乱ごみの清掃等を行い、町内の環境美化の推進に御協力いただきました。また、町内の8事業所、1団体から71名の方にも御参加いただき、庁舎周りや総合公園周辺道路の清掃活動を行っていただきました。当日町内全域で収集されたごみの量は、可燃物や缶類など、合計約5トンでございました。

また、人と犬が共に楽しく健康的に暮らすために、犬の習性や犬とのコミュニケーションを理解していただくために、10月24日に「犬のしつけマナー教室」を開催しました。

当日は晴天に恵まれ18名の飼い主と9頭の犬が参加し、講話と実技を通して犬への接し方、散歩の仕方等の犬のしつけについて学んでいただきました。

次に、工事の発注及び進捗状況についてでございます。

道工3補第2号三国・丸林線道路改良工事（切替水路）につきましては、令和3年9月28日から令和4年2月25日までの工期で、前田土木有限会社が1,688万5,000円で請け負い、施工しております。現在、出来高は40%でございます。

道工2補（繰）第11号桜町・伊勢山線舗装補修工事につきましては、令和3年11月5日から令和4年3月10日までの工期で、天本土木有限会社が1,089万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は10%でございます。

道工2補（繰）第12号三国・丸林線道路改良工事（切替水路その3）につきましては、令和3年11月5日から令和4年3月25日までの工期で、有限会社林重機が1,507万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は20%でございます。

長野1号線外交通安全施設工事につきましては、令和3年11月25日から令和4年3月25日までの工期で、前田土木有限会社が2,112万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は5%でございます。

公工2補（繰）第2号総合公園施設長寿命化工事（避難通路）につきましては、令和3年11月5日から令和4年3月11日までの工期で、株式会社酒井工業所が2,310万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は20%でございます。

公工2補（繰）第3号総合公園施設長寿命化工事（便益施設）につきましては、令和3年11月25日から令和4年3月24日までの工期で、株式会社坂口組基山支店が2,244万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は5%でございます。

下工2補（繰）第8号宝満川処理区（川端地区外）污水管築造工事（推進工）につきましては、令和3年9月28日から令和4年2月28日までの工期で、株式会社坂口組基山支店が4,752万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は30%でございます。

下工2補（繰）第9号宝満川処理区（実松地区）マンホールポンプ機器設置工事につきましては、令和3年9月28日から令和4年2月28日までの工期で、新明和工業株式会社流体事業部営業本部九州支店が2,007万5,000円で請け負い、施工しております。現在の出来高は40%でございます。

次に、図書館関係についてでございます。

図書館事業につきましては、10月23日に図書館開館時間を19時まで延長し、「竹あかりナイトin図書館」をボランティア「手をつなごう図書館の会」と共催で開催し、夜の図書館

を楽しんでいただきました。11月3日には「ブックリサイクル」を行いました。当日は、10時の開始前には列ができ、175名の方に御参加いただき、1,296冊をお持ち帰りいただきました。

また、郷土資料コーナーでは10月23日から11月23日まで、絵本「さっちゃんのまほうのて」の原画展示を開催し、多くの方に御覧いただきました。

このほか、「雑誌付録の抽選会」や「大人のための映写会」、「クリーニングデイ」を行う等、少しずつイベント等の事業を再開し、魅力ある図書館づくり、町民の方から親しまれる図書館づくりに努めました。

最後に、ふるさと応援寄附金についてでございます。

11月末現在では3万6,154件、5億7,480万8,000円の寄附申込みをいただいております。昨年の同時期と比較いたしますと、件数で14%の減、金額では18%の減となっております。

以上をもちまして、一般行政報告を終わらせていただきます。

日程第6 教育行政報告

○議長（重松一徳君）

日程第6．教育行政報告を議題とし、教育長の教育行政報告を求めます。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、早速ではございますが、教育行政報告をさせていただきます。

まず、学校教育関係についてでございます。

不登校の児童生徒への支援を行うための新規事業として、11月1日から、教育支援センター「MY ROOM（まいるーむ）」を開設しました。教育支援センターでは支援員が不登校傾向にある小中学生の学習や体験活動等の支援、保護者からの相談の対応を行っております。

次に、小学校関係についてでございます。

来年4月に小学校に入学予定の子供たちを対象とした就学時健康診断を10月11日と11月5日の2回、保健センターで実施しました。

学校行事につきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら、小学校2校の運動会を9月25日に実施しました。また、小学5年生1泊2日の宿泊体験学習を基山小学校では11月1日から背振少年自然の家で、若基小学校では11月12日から北山少年自然の家で

行いました。

修学旅行につきましては、小学校6年生は、長崎方面に若基小学校は10月13日から、基山小学校は10月21日から1泊2日を実施しました。また、子供たちの生活発表の場として、若基っ子集会を11月19日に、基山っ子集会を11月20日に開催しました。

次に、中学校関係についてでございます。

修学旅行につきましては、基山中学校の3年生が10月31日から1泊2日の日程で唐津、有田方面と長崎ハウステンボスを目的地として実施しました。また、文化発表会を10月30日に行いました。

放課後補充学習関係につきましては、中学校3年生を対象として9月21日から開始し、令和4年2月2日までに10回開催する予定にしております。参加人数は21名となっております。

次に、部活動関係についてでございます。

鳥栖・基山地区中学校駅伝大会が10月1日に行われ、3連覇を狙った女子が3位、男子は6区間中4区間で区間賞を獲得する活躍で、優勝しました。また、男子は地区代表として、11月5日に行われた佐賀県中学校駅伝大会に出場し、8位入賞となりました。

次に、教育関係工事についてでございます。

基肆城南門跡地広場整備工事につきましては、令和3年10月15日から令和4年3月15日までの工期で、株式会社相生園緑地建設が2,233万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は30%でございます。

基肆城南門跡地広場整備工事（トイレ）につきましては、令和3年10月15日から令和4年2月28日までの工期で、株式会社堀田工務店が1,992万1,000円で請け負い、施工しております。現在の出来高は30%でございます。

基山小学校校舎大規模改造工事（教室改造）につきましては、令和3年11月5日から令和4年3月11日までの工期で、鳥飼建設株式会社が4,345万円で請け負い、施工しております。現在の出来高は5%でございます。

次に、文化財関係事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に引き続き、「御神幸祭」及び「園部くんち」につきましては、神事のみ実施されております。また、基山の民俗芸能をより広く理解していただくため、道具や衣装の実物展示、パネルで紹介する特別展「きやまの民俗芸能」を令和3年9月1日から10月17日まで町立図書館の郷土資料コーナーで開催しました。

最後に、寄附金の報告でございます。

基山町ゴルフ協会様より10月14日に5万1,000円、吉田修様より10月19日に5万円、基山町ソフトボール協会様より11月11日に3万1,000円、基山町育英資金貸付基金への寄附がありましたので受領いたしました。

以上をもちまして、教育行政報告を終わらせていただきます。

日程第7～17 議案第42号～議案第52号

○議長（重松一徳君）

日程第7．議案第42号から日程第17．議案第52号までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、令和3年第4回定例議会に付議いたします議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回は、条例案件7件、事務組合理約変更案件1件、予算案件3件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第42号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございます。

押印の見直しを行うことにより、行政手続の簡素化及び町民の利便性の向上を図るため、「押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例」を制定するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第43号 基山町課設置条例の一部改正についてでございます。

基山町総合計画、基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の重要計画の推進と自治体DXの本格的導入のため、企画政策課の新設等の組織機構改革を令和4年4月1日付で実施し、町の重要施策等に対応できる組織機構体制を整備するため、「基山町課設置条例」及び関連例規を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

議案第44号 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてでございます。

勉学に意欲のある町内の生徒及び学生に対して修学に必要な資金として広く活用する目的

として、貸付対象の拡充及び貸付条件の変更を行い、町民の利便性向上を図るため、「基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第45号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令」の公布により、電磁的な記録及び方法によって対応が可能である旨等の改正が行われたため、「基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第46号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」に関し、電磁的記録を認める旨の改正が行われたことに伴い、「基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第47号 基山町国民健康保険条例の一部改正についてでございます。

「健康保険法施行令」の一部改正に伴い、出産育児一時金の額が増額されるため、「基山町国民健康保険条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第48号 基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

基山町営基山駅前駐車場を不正に長時間利用する車両が後を絶たないことから、有料化し、適正利用と有効活用を図るため、「基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例」を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第49号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてでございます。

「地方自治法」第286条第1項の規定により、「多久小城医療組合」を「佐賀県市町総合事務組合」に加入させ、「議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理」に参加させること及び「神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合」を「退職手当の支給に関する事務の共同処理」に参加させるため、「佐賀県市町総合事務組合同約」を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第50号から議案第52号までは、令和3年度各会計の歳入歳出補正予算についてでございます。

議案第50号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）につきましては、今回、補正予算として7億861万円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は、歳入歳出とも86億8,721万1,000円となります。

また、集落支援員人件費など2件の債務負担行為の設定をお願いしております。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まず、ふるさと応援寄附基金費についてでございます。

ふるさと応援寄附申込みの増加を見込み、返礼品等の経費を追加するものでございます。補正額は3億円でございます。

次に、障害者福祉についてでございます。

サービス利用量の増加に伴い、障害福祉サービス費及び障害児通所給付費を追加するものでございます。補正額は7,008万円でございます。

次に、子育て世帯への臨時特別給付金についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため給付金を追加するものでございます。補正額は1億4,410万円でございます。

次に、災害復旧費についてでございます。

本年8月の豪雨により被災した町道、林道、農地などの災害復旧工事費を追加するものでございます。補正額は1億3,850万円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、他の内容については担当課長より説明いたします。

議案第51号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、今回、補正予算として192万4,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせ

ますと、予算総額は、歳入歳出とも21億2,302万1,000円となります。

なお、補正予算の主な内容は、保険基盤安定繰入金の確定等の増額でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

議案第52号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、今回、補正予算として3,341万9,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は9億8,726万8,000円となります。

なお、補正予算の主な内容は、公共下水道工事費等の増額でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞ御審議いただき御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりました。ここで10時40分まで休憩します。

～午前10時28分 休憩～

～午前10時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

これより担当課長の詳細説明を求めます。

議案第42号、議案第43号の詳細説明を求めます。熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

議案第42号 押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第43号 基山町課設置条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書1ページをお願いいたします。

今回の条例制定につきましては、行政手続の簡素化及び町民の利便性の向上を図るため、押印の見直しに伴う関係条例の整備を行うために制定するものでございます。

改正内容などにつきましては、議案資料により説明をさせていただきます。

議案資料1ページをお願いいたします。

基山町の押印の見直しの方針をお示ししております。行政手続の簡素化及び町民の利便性の向上を図るため、個人・事業者及び職員が行う申請手続などにおいて、申請時等における押印の見直しを実施いたします。

現在、押印を必要としている文書のうち、契約に関する書類、入札手続に要する書類、本町が押印の取扱いを変更する権限を有しない書類、実印や事前登録印を求めている書類などを除き、原則廃止といたします。

また、押印廃止に伴う署名の考え方につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。
2 ページをお願いします。

関係する規則、要綱などにつきましては、令和4年3月までに制定をし、令和4年4月1日施行とし、準備を行っておるところでございます。

3 ページをお願いいたします。

押印の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の新旧対照表でございます。

第1条 固定資産税評価審査委員会条例の一部改正では、押印を求めないことから、第4条中、第4項を削除させていただいております。

第8条第5項では、口述書は本人が提出する申請書であることから、「署名押印」を削除し、「記載しなければならない」と表現を改めております。

次に、第8条第8項、第9条第2号、第10条第2号では、「署名押印」を「署名」に改めるものでございます。

5 ページをお願いいたします。

基山町火入れに関する条例の一部改正では、様式第1号の火入申請書の申請者の押印を求めないことから、「印」を削除させていただいております。

施行日でございますが、公布の日から施行することとしております。

次に、議案第43号 基山町課設置条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。
議案書2 ページをお願いいたします。

今回の基山町課設置条例の改正につきましては、基山町総合計画や基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの重要計画の推進と自治体DXの本格的な準備や実施を行うため、また、本年度策定中の基山町環境基本計画の実効性を図ることや歴史的風致維持向上計画の進捗を図ることや、下水道事業を着実に進めるため、令和4年4月から一部機構を変更することで、町の重要施策などに対応できる組織機構体制を整備するとともに、関係例規を改正するものでございます。

議案資料6 ページをお願いいたします。

令和4年度に実施いたします組織機構改革につきましては、これまで総務企画課内で行っ

てきた総合計画や、基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略などの重要計画のこれまで以上の推進や自治体DXの本格的な準備、実施を行うため、総務企画課から総合計画推進係と広報・情報管理室を分離し、企画政策課を新設します。このため、総務企画課は総務課に改めます。企画政策課は、3階財政課の東側のほうに配置をいたします。

次に、本年度策定中の基山町環境基本計画の実効性を図るため、まちづくり課に環境対策室を新設いたします。室長には係長を配置する予定でございます。

次に、建設課の工務係につきましては、令和4年度から宝満川浄化センターへの接続のためのポンプ場への流入管の工事が本格的に実施されることから、下水道事業の設計及び施工監理部門を分離するため、工務係を工務第1係と工務第2係に分割いたします。工務第2係が下水道工事の設計及び施工監理などを担当し、その他の業務を工務第1係が担当いたします。

次に、教育学習課については、これまでの学校教育係、給食センター係、放課後支援係の3係の業務を見直し、学校教育係と新設する教育総務係の2係に変更いたします。教育総務係は、教育委員の会議など教育委員会の総務的な役割を担うほか、財産・施設管理に関すること、給食センター業務を行います。特に、施設管理の長寿命化改修、改築などの計画的な準備を行ってまいります。また、学校教育係は、児童及び生徒に関することや県費負担教職員に関すること、放課後支援に関する業務を行います。歴史的風致維持向上計画の進捗を図るために、定住促進課から教育学習課へ業務を移管し、ふるさと歴史係が担当をいたします。そのため、文化財保護主事1名を増員し、ふるさと歴史のまち推進係に係名を改めます。

また、附則におきまして、関連する審議会などの事務局を変更させていただいております。

議案資料7ページから26ページに機構改革の比較表、基山町課設置条例、基山町事務分掌規則（案）、基山町教育委員会事務局規則（案）をお示ししておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

条例の施行日は、令和4年4月1日からとしております。

詳細説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第44号の詳細説明を求めます。今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

議案第44号 基山町育英資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正につ

いて、詳細説明をさせていただきます。

議案書の4ページをお願いいたします。

今回の改正は、育英資金基金を勉学に意欲のある町内の生徒及び学生に対して、修学に必要な資金として広く活用する目的とするため、高等専門学校専攻科4年生以上及び専修学校の専門課程、専門学校の学生を対象として追加を行っております。

償還期間につきましても6年から10年へ期間を4年間延長するものでございます。

第1条中、「成績優秀である」を「勉学の意欲を有する」に改め、第4条で貸付対象を学校教育法に合わせて定義し、貸付対象に高等専門学校専攻科4年生以上及び専修学校の専門課程、専門学校の学生を加えております。

第6条第2号中、貸付条件の中で、償還方法を「6年」から「10年」に改めております。

そのほかについては、文言の整理をさせていただいております。

資料の27ページに改正の概要、続く28、29ページに新旧対照表をお示ししておりますので、後でお目通しをよろしくお願いいたします。

また、本日、追加資料の配付を行っております。追加資料の1ページを御覧ください。

育英資金の運用状況でございます。こちら新規貸付者数の推移を平成29年度から令和3年度まで学校種別ごとに内訳をお示しさせていただいております。

後段のほうの表につきましても、償還者数の推移も同様に、平成29年度から令和3年度まで、こちらについては償還期間ごとの内訳をお示しさせていただきます。

詳細な数字については、後でお目通しをよろしくお願いいたします。

今回の条例改正は令和4年4月1日から施行することとし、経過措置といたしまして、この条例の施行日前に貸し付けた基山町育英資金基金の償還方法につきましては、なお従前の例とするとしております。

以上で詳細説明を終わります。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第45号、議案第46号の詳細説明を求めます。亀山こども課長。

○こども課長（亀山博史君）

議案第45号 基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、また、議案第46号 基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明をさせていただきます。

議案書の6ページを御覧ください。

提案理由でございますが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令が公布されましたので、関連する本条例の改正を行うものでございます。

本条例は、特定教育・保育施設に当たります保育所、幼稚園、認定こども園と、特定地域型保育事業に当たります小規模保育事業所、事業所内保育事業の利用定員や運営に関する基準を定めたものでございます。

改正内容につきましては、基山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例のうち、目次中、第53条の次に、「・第54条」を加え、第5条第2項から第6項までを削り、第38条第2項を削り、第42条第1項第3号中、「この号」を「この号及び第4項第1号」に改め、第53条を第54条とし、第4章中、同条の前に次の1条を加えるものでございます。

議案資料30ページに新旧対照表を提出させていただいておりますので、後ほどお目通しをいただければと思います。

今回の改正につきましては、デジタル化の推進に伴いまして、保育所等事業者や保護者が手続などのために作成する書面などについて、電磁的用法、例えばマイナンバーカード等による確認などで対応することが可能である旨の規定を追加するものでございまして、これにより事業者、保護者双方の負担軽減を図ることが期待されているところでございます。

なお、この条例につきましては、公布の日から施行することとしております。

続きまして、議案第46号でございます。基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明をさせていただきます。

議案書の9ページを御覧ください。

提案理由でございますが、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準に関しまして、電磁的記録を認める旨の改正が行われたことに伴い、関連する本条例の改正を行うものでございます。

改正内容は、基山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の目次中、第49条の次に「・第50条」を加え、第49条を第50条とし、第6章中、同条の前に第49条を加えるものでございます。

議案資料35ページに新旧対照表を提出させていただいておりますので、後ほどお目通しい

ただければと思います。

今回の改正につきましては、デジタル化の推進に伴い、保育所等事業者や保護者が手続などのために作成する書面について、電磁的方法による対応も可能である旨の規定を追加するものでございまして、事業者や保護者の負担軽減を図ることが期待されているところでございます。

こちらの条例につきましては、公布の日から施行することとしております。

以上、議案第45号、議案第46号の説明を終わります。よろしく御審議賜り御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第47号の詳細説明を求めます。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第47号 基山町国民健康保険条例の一部改正について詳細説明をさせていただきます。

議案書11ページをお願いいたします。

この条例の改正につきましては、健康保険法施行令の改正を受けまして、出産育児一時金の支給額を増額するもので、全国的に同様の改正が行われるものでございます。

議案資料の36ページをお願いいたします。

中ほどの表に改正内容を記載しております。

表の改正前のところでございますけれども、現在、国保の被保険者の方が出産された場合、出産に要した費用といたしまして、国民健康保険から総額42万円の支給を行っております。その内訳は、出産育児一時金40万4,000円と産科医療補償制度掛金を出産育児一時金加算分といたしまして1万6,000円となっております。

令和4年1月1日以降の分娩から、産科医療補償制度の掛金が1万6,000円から1万2,000円に4,000円引き下げられることに伴いまして、少子化対策の観点から、出産育児一時金の支給額につきまして40万4,000円から40万8,000円に4,000円引き上げるものでございます。これによりまして、出産育児一時金の支給総額につきましては、引き続き42万円を維持してまいります。

出産育児一時金の引上げにつきましては、今回の条例改正により改正を行います。また、産科医療補償制度の掛金分の引下げにつきましては、基山町国民健康保険規則に規定をして

おりますので、規則の改正で対応するようにしております。

議案資料の38ページに規則改正の新旧対照表を掲載しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

条例改正の施行期日につきましては、令和4年1月1日から施行いたしまして、1月1日以降の分娩から適用することとしております。

詳細説明につきましては以上になります。よろしく御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第48号の詳細説明を求めます。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

それでは、議案第48号 基山町営駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、詳細説明をいたします。

議案書12ページをお願いいたします。

この一部改正の目的では、適正利用と有効活用を図るため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

詳しくは、新旧対照表にて説明をいたします。資料の39ページをお願いいたします。

第2条 名称及び位置では、基山町営基山駅前駐車場を加え、位置は、基山町大字小倉221番地2といたします。

第3条 使用車両では、駐車場を使用できる車両の規格を定めております。今回の一部改正により、基山町営基山駅前駐車場について普通自動車のみとすることとして加えております。

第5条 既存のけやき台駐車場使用料について定めており、今回の改正により、基山町営基山駅前駐車場の徴収する時間貸し使用料を加えます。時間貸し使用料の内容では、駐車時間20分未満を無料といたします。20分を超えた場合、60分ごとに100円の加算をいたします。ただし、駐車する時間が17時から20時までの時間は30分ごとに150円といたします。駐車時間が7時から17時までの最大料金は600円とし、20時から翌7時までの最大料金は500円といたします。

ただし、障害者等用の駐車枠に駐車する場合はこの限りではないことといたしております。

この条例の附則では、一部改正が令和4年4月1日から施行するものとしております。

御審議いただき御可決くださいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第49号の詳細説明を求めます。熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

それでは、議案第49号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について詳細説明をさせていただきます。

議案書14ページをお願いいたします。

今回の協議につきましては、地方自治法第286条第1項の規定により、多久小城医療組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、議会の議員その他非常勤の地方公務員に係る公務上の災害または通勤による災害に対する補償に関する事務の共同処理に参加させること及び神埼市・吉野ヶ里町葬祭組合を退職手当の支給に関する事務の共同処理に参加させるため、佐賀県市町総合事務組合規約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施行日につきましては、県知事の許可のあった日からとなっております。

説明は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第50号の詳細説明を求めます。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

議案第50号 令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）について説明をさせていただきます。

議案書16ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、予算総額に歳入歳出それぞれ7億861万円を追加し、予算総額を86億8,721万1,000円とするものでございます。

17ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、14款. 国庫支出金を2億1,398万1,000円、15款. 県支出金を1億5,150万5,000円、17款. 寄附金を3億17万7,000円、20款. 諸収入を2,051万2,000円、21款. 町債を7,200万円増額し、18款. 繰入金に5,073万円の減額をお願いしております。

18ページと19ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款. 総務費に2億6,203万8,000円、3款. 民生費に2億7,908万8,000円、11款. 災害復旧費に1億3,850万円、13款. 諸支出金に1,687万4,000円の増額をお願いしております。また、予備費を61万6,000円減額することで調整を図らせていただいております。

20ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為でございます。

集落支援員人件費は、スポーツへの関わりを通じた地域活性化や環境保全の取組及び環境意識の高揚を目指すため、また、森林整備及び啓発事業などを実施するためにそれぞれ1名、合計で3名の配置を予定しております。期間は、令和4年度から令和6年度までの3年間、限度額は2,892万4,000円の設定をお願いしております。

次に、基山町営基山駅前駐車場管理業務委託料につきましては、基山駅前広場の駐車スペースを有料化し、民間事業者に管理を委託するものでございます。期間は、令和4年度から令和10年度までの7年間、限度額は1,372万円の設定をお願いしております。

21ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正でございます。

本年8月の豪雨災害に伴う災害復旧事業に係る地方債の追加設定をお願いしております。

まず、公共土木施設等災害復旧事業（補助）につきましては、町道長葉山線に係るもので360万円の設定をお願いしております。

次に、農林施設災害復旧事業（補助）は、林道4路線に係るもので、2,730万円の設定をお願いしております。

次に、公共土木施設等災害復旧事業（単独）につきましては、町道等の修繕や土砂等撤去に係るもので、2,800万円の設定をお願いしております。

最後に、農林施設災害復旧事業（単独）は、林道の修繕や土砂等撤去及び鎌浦線の復旧工事に係るもので、1,310万円の設定をお願いしております。

それでは、内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

12款. 分担金及び負担金、1項. 分担金、1目. 農林水産業費分担金、1節. 農業費分担

金に農地災の受益者分担金として、農地農業用施設災害復旧費分担金104万2,000円の追加をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

14款. 国庫支出金、1項. 国庫負担金、1目. 民生費国庫負担金、1節. 児童福祉費負担金に子どものための教育・保育給付費負担金1,847万円の増額をお願いしております。施設型給付費及び地域型保育施設給付費の増加に伴うものでございます。

次に、2節. 社会福祉費負担金では、障害者自立支援給付費負担金と障害児入所給付費等及び入所医療費等負担金にそれぞれ976万円、2,527万9,000円の増額をお願いしております。ともにサービス利用料の増加に伴うものでございます。

3目. 災害復旧費国庫負担金、2節. 公共土木施設災害復旧費負担金では、町道長葉山線の災害復旧に係る現年発生災害復旧費負担金733万7,000円の増額をお願いしております。

5ページをお願いいたします。

2項. 国庫補助金、1目. 民生費国庫補助金、2節. 児童福祉費補助金に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するための子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る事業費補助金及び事務費補助金として、それぞれ1億4,410万円、241万1,000円の追加をお願いしております。

次に、子ども・子育て支援交付金223万2,000円の増額をお願いしております。放課後児童クラブの事業費の増などによるものでございます。

また、児童手当の制度改正に伴うシステム改修に係る子ども・子育て支援事業費補助金148万5,000円の増額をお願いしております。

次に、4目. 教育費国庫補助金、1節. 小学校費補助金では、地域子供の未来応援交付金160万円の増額をお願いしております。放課後補充学習への特例措置分の追加と、教育支援センター「MY ROOM（まいる一む）」の運営に係るものでございます。

6ページをお願いいたします。

15款. 県支出金、1項. 県負担金、1目. 民生費県負担金、1節. 児童福祉費負担金に809万円の増額をお願いしております。国庫支出金と同様に、施設型給付費及び地域型保育施設給付費の増加に伴うものでございます。

2節. 社会福祉費負担金では、保険税軽減分の増により、国民健康保険基盤安定負担金118万8,000円の増額をお願いしております。

次に、障害者自立支援給付費負担金と障害児入所給付費等及び入所医療費等負担金にそれぞれ488万円、1,263万9,000円の増額をお願いしております。ともに国庫支出金と同様、サービス利用料の増加に伴うものでございます。

7ページをお願いいたします。

2項. 県補助金、2目. 民生費県補助金、2節. 児童福祉費補助金に、子ども・子育て支援事業費補助金223万2,000円の増額をお願いしております。国庫支出金と同様、放課後児童クラブの事業費の増などによるものでございます。

3目. 衛生費県補助金、1節. 保健衛生費補助金では、利用増に伴い、子どもの医療費助成事業補助金214万2,000円の増額をお願いしております。

8目. 災害復旧費県補助金、1節. 農林水産施設災害復旧費補助金では、林道施設現年発生災害復旧費補助金9,280万1,000円、また、農地災に係る農地農業用施設現年発生災害復旧費補助金2,631万3,000円の追加をお願いしております。

10ページをお願いいたします。

17款1項. 寄附金、3目1節. 総務費寄附金に、寄附申込みの増を見込み、ふるさと応援寄附金3億円の増額をお願いしております。

11ページをお願いいたします。

18款. 繰入金、1項. 基金繰入金、10目1節. ふるさと応援寄附基金繰入金に5,073万円の減額をお願いしております。財源調整を図らせていただいております。

13ページをお願いいたします。

20款. 諸収入、5項3目2節. 雑入、一番下でございませけれども、鳥栖地区広域市町村圏組合負担金介護保険分過年度返還金2,001万7,000円の追加をお願いしております。前年度の精算分になります。

14ページをお願いいたします。

21款. 町債につきましては、第3表 地方債補正で説明をさせていただいたとおりでございます。補正額の合計は7,200万円の増額となります。

続きまして、歳出でございます。

15ページ以降の歳出では、人件費につきましては共済組合の保険料率の変更や、人事異動の影響分などを反映させたものになっております。

16ページをお願いいたします。

2 款. 総務費、1 項. 総務管理費、5 目. 財産管理費、10 節. 需用費に屋外掲示板前のタイル修理や自家発電装置などの修繕料142万円の増額をお願いしております。また、年度末までの必要額見込みにより、燃料費に131万6,000円の増額をお願いしております。

18ページをお願いいたします。

8 目. 財政調整基金費、24 節. 積立金に財源調整のため3,300万円の減額をお願いしております。

次に、13目. ふるさと応援寄附基金費では、寄附金の増額見込みに伴い7 節. 報償費に1億2,600万円、12節. 委託料に3,656万1,000円、24節. 積立金に1億3,434万9,000円の増額など、それぞれの費目に補正をお願いしております。

また、18節. 負担金補助及び交付金では、ふるさと応援寄附交付金100万円の追加をお願いしております。東明館学園の支援コースに寄附をいただいた分から返礼品等の経費相当分を除いた分を交付するものでございます。

なお、ふるさと応援寄附基金費の内訳につきましては、議案資料の46ページに掲載をいたしておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

21ページをお願いいたします。

3 項 1 目. 戸籍住民基本台帳費、13 節. 使用料及び賃借料にコンビニ交付システムクラウドサービス利用料101万8,000円の減額をお願いしております。機器更新を令和4年度へ送ることによるものでございます。

23ページをお願いいたします。

3 款. 民生費、1 項. 社会福祉費、1 目. 社会福祉総務費、27 節. 繰出金に196万5,000円の増額をお願いしております。保険基盤安定分の増などによるものでございます。

2 目. 老人福祉費、18 節. 負担金補助及び交付金に後期高齢者医療療養給付費負担金（過年度分）1,352万円の追加をお願いしております。前年度精算分になります。

次に、6 目. 障害福祉費、24ページをお願いいたします。19節. 扶助費に障害福祉サービス費及び障害児通所給付費にそれぞれ1,952万1,000円、5,055万9,000円の増額をお願いしております。ともにサービス利用料の増加に伴うものでございます。

25ページをお願いいたします。

3 款. 民生費、2 項. 児童福祉費、1 目. 児童福祉総務費、12 節. 委託料に子育て世帯への臨時特別給付金システム改修業務委託料170万円、また、児童手当の制度改正に伴う児童

手当システム改修業務委託料148万5,000円の増額をお願いしております。

18節. 負担金補助及び交付金では、子育て世帯への臨時特別給付金1億4,410万円の追加をお願いしております。対象者2,882人、1人当たり5万円の給付を行うものでございます。

次に、19節. 扶助費に利用増に伴い、子どもの医療費助成費798万2,000円の増額をお願いしております。

26ページをお願いいたします。

4目. 児童福祉費、1節. 報酬に会計年度任用職員報酬212万6,000円の増額をお願いしております。新型コロナウイルス感染症対応での放課後児童クラブの開所時間増などによるものでございます。

次に、5目. 保育対策費、19節. 扶助費では、施設型給付費及び地域型保育給付費にそれぞれ2,246万7,000円、915万円の増額をお願いしております。公定価格のアップや園児数の増などによるものでございます。

30ページをお願いいたします。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、3目. 農業振興費、18節. 負担金補助及び交付金に農業・農村振興整備事業補助金211万3,000円の追加をお願いしております。井堰及び水路の改良に対する補助になります。

31ページをお願いいたします。

2項. 林業費、2目. 林業振興費、18節. 負担金補助及び交付金では、額の確定により治山林道協会負担金121万1,000円の減額をお願いしております。

32ページをお願いいたします。

7款1項. 商工費、1目. 商工総務費、18節負担金補助及び交付金に、交付額の増加見込みにより中小企業者事業継続緊急支援金450万6,000円の増額をお願いしております。

34ページをお願いいたします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、1目. 道路維持費、10節. 需用費では、道路の維持補修に係る修繕料に257万2,000円の増額をお願いしております。

36ページをお願いいたします。

5項. 住宅費、1目. 住宅管理費、10節. 需用費では、修繕料に101万7,000円の増額をお願いしております。入居前補修分の増見込みによるものでございます。

39ページをお願いいたします。

10款. 教育費、2項. 小学校費、1目. 基山小学校管理費、10節. 需用費に電気料金の年度末までの必要額を見込み、光熱水費136万1,000円の増額をお願いしております。

43ページをお願いいたします。

11款. 災害復旧費、1項. 農林水産施設災害復旧費、1目. 農地農業用施設災害復旧費、14節. 工事請負費に農地農業用施設災害復旧工事3,200万円の追加をお願いしております。農地6か所、水路1か所の復旧に係るものでございます。

2目. 林業施設災害復旧費、14節. 工事請負費では、林道4路線の復旧に係る林道施設災害復旧工事9,550万円の追加をお願いしております。

44ページをお願いいたします。

2項1目. 公共土木施設災害復旧費、14節. 工事請負費に町道長葉山線の災害復旧に係る公共土木施設災害復旧工事1,100万円の追加をお願いしております。

45ページをお願いいたします。

12款1項. 公債費につきましては、令和2年度に借り入れた減収補填債の超過借入分の償還を行うもので、元金分235万3,000円、利子分1万4,000円の増額をお願いしております。精算分になります。

46ページをお願いいたします。

13款. 諸支出金、2項. 諸費、1目. 国県支出金返納金に1,687万4,000円の増額をお願いしております。内訳につきましては、議案資料の54ページに掲載をしておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。

47ページをお願いいたします。

最後に、14款. 予備費でございます。今回61万6,000円を減額し調整を図らせていただいております。

以上で、令和3年度基山町一般会計補正予算（第10号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第51号の詳細説明を求めます。吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

それでは、議案第51号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の詳細説明をさせていただきます。

議案書の22ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ192万4,000円の増額をお願いし、総額を21億2,302万1,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、国民健康保険特別会計の事項別明細書により御説明をさせていただきます。事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

5款1項1目2節. 保険者努力支援分488万3,000円の増額、特別調整交付金分492万4,000円の減額。こちらにつきましては、特定健診未受診者対策や保健指導等に対する交付金につきまして、予算の組替えを行うことによるものでございます。

4ページをお願いいたします。

7款1項1目1節. 一般会計繰入金に196万5,000円の増額をお願いしております。内訳といたしまして、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分163万9,000円の増額、保険者支援分16万3,000円の減額につきましては、令和3年度の額の確定によるものでございます。職員給与等繰入金の42万3,000円の増額につきましては、人件費と消耗品の増によるものでございます。財政安定化支援事業繰入金6万6,000円の増額につきましては、額の確定によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

5ページをお願いいたします。

1款1項1目. 一般管理費につきまして10節. 需用費、消耗品費8万2,000円の増額でございます。こちらは、マイナンバーカードの被保険者証としての利用の周知とマイナンバーカードの取得促進のため、被保険者世帯にパンフレットの送付を行うようにしております。

6ページから8ページをお願いいたします。

6ページの3款. 国民健康保険事業費納付金の1項. 医療給付費分、7ページの3款2項. 後期高齢者支援金等分、また、8ページの3款3項. 介護納付金分について、それぞれ財源内訳の変更が生じております。一般会計繰入金のうち保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金の増額による充当額の変更でございます。

10ページをお願いいたします。

10款. 予備費でございます。今回、150万1,000円の増額をお願いしまして財源調整を行うものでございます。

詳細説明につきましては以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

次に、議案第52号の詳細説明を求めます。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

議案第52号 令和3年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）について詳細説明をさせていただきます。説明は議案により説明し、内訳を基山町下水道事業会計補正予算（第4号）実施計画兼事項別明細書により説明をいたします。

議案書25ページをお願いいたします。

第2条 令和3年度基山町下水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を改めます。内容では、工事請負費を2,767万8,000円と増額補正し、合計で2億4,486万9,000円といたします。

第3条 令和3年度基山町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額の補正をお願いいたします。

収益的収入では、第1款第1項、営業収益1,922万8,000円の増額をお願いし、計では2億1,332万5,000円といたします。下水道収益では、補正後4億5,716万9,000円といたします。

収益的支出では、第1款第1項、営業費用519万円の増額をお願いし、計では3億8,042万4,000円といたします。下水道事業費用支出では、補正後4億1,371万4,000円といたします。

第4条 令和3年度基山町下水道事業会計予算第4条本文括弧書き中、「171,459千円」を「184,347千円」に改め、第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額の補正をお願いをいたします。

資本的収入では、第1款第3項、負担金を1,487万円の増額をお願いし、計では1,519万5,000円といたします。第1款、資本的収入では、合わせて3億8,920万7,000円となります。

議案書26ページをお願いいたします。

資本的支出では、第1項、建設改良費を2,775万8,000円の増額補正し、建設改良費の計では4億5,835万5,000円といたします。第1款、資本的支出では、合わせて5億7,355万4,000円といたします。

補正の内容につきましては、令和3年度基山町下水道事業会計予算（第4号）実施計画兼事業別明細書にて主なものを説明いたします。

実施計画兼事業別明細書 1 ページをお願いいたします。

収益的収入でございます。

1 款. 下水道事業収益、第 1 項 1 目. 下水道使用料1,922万8,000円の増額補正をいたします。これは、下水道使用料の直近10月までの実績及びマンション建設に伴う使用料見込みによる増額でございます。

3 ページをお願いいたします。

収益的支出でございます。

1 款. 下水道事業費用、1 項. 営業費用、1 目. 管渠費、修繕費51万5,000円の増額を補正いたします。これは、道路に設置していますマンホール蓋の交換修繕によるものでございます。

次に、業務委託料9万円の増額をお願いしております。これは、マンション建設など下水道に新たに接続されたものの検針増加等によるものの委託料の増でございます。

4 ページをお願いいたします。

1 項. 営業費用、5 目. 流域下水道維持管理費、負担金456万9,000円を増額いたします。これは、本町の宝満川流域内で汚水処理に要した費用である宝満川流域下水道管理費負担金となっております。

次に、6 ページをお願いいたします。

資本的収入でございます。

1 款. 資本的収入、3 項. 負担金、2 目. 工事負担金1,487万円の増額をお願いしております。これは、実松川河川改修事業に伴い移転が必要となる下水道管渠の移転補償を受けるためのものでございます。

資料追加分9 ページに補償内容となる移転の位置図を添付しております。後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、この補正は、河川管理者との協議に基づき本年度計上をいたすものでございます。

次に、7 ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

1 款. 資本的支出、1 項. 建設改良費、1 目. 下水道整備費、工事請負費2,767万8,000円を増額いたしております。

これは、実松川河川改修に伴い、下水道雨水管の移設に関わる工事費用です。こちらにつ

きましても、河川事業の進捗に伴い、河川管理者との協議に基づき今回予算を計上させていただいております。

今回の補正につきましては、基山町下水道事業会計を3,341万9,000円の増額をお願いし、現計予算と合わせた総額9億8,726万8,000円とするものでございます。

以上で、基山町下水道事業会計補正予算の詳細説明を終わらせていただきます。御審議いただき御可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（重松一徳君）

本日の会議は、以上をもちまして散会とします。

～午前11時32分 散会～